

伊江教委第 221 号

令和 3 年 4 月 22 日

各幼稚園

保護者各位

伊江村教育委員会

教育長 内間常喜

( 公印省略 )

### 村内在住者の新型コロナウィルス感染に基づく臨時休園

### ならびに村立幼稚園の特別保育について

村教育委員会としては、園児の健康と安全を守ることを最優先に考え、村内幼稚園では 4 月 23 日(金)から 4 月 28 日(水)までの間は、臨時休園を行うことになりました。しかしながら、村コロナウィルス対策会議により、村の地域実情を勘案する対応の要請を受け、特別保育の対象について見直しを行いました。

つきましては、下記をご確認の上、臨時休園への御協力をよろしくお願いします。

#### 記

### 1 特別保育施設

- ①伊江幼稚園 ②西幼稚園

### 2 登園の特別保育について 4月 23 日(金)～4月 28 日(水)

幼稚園では医療従事者や社会生活の維持に必要なサービスで仕事を休めない保護者や、ひとり親家庭、特別な事情のある園児につきましては預かり保育を実施します。

その他の園児は休園となります。

以下の職業に従事している家庭の園児を受け入れる

- |       |       |         |        |
|-------|-------|---------|--------|
| ①診療所  | ②保育所  | ③幼稚園    | ④学童クラブ |
| ⑤介護施設 | ⑥福祉施設 | ⑦葉たばこ農家 |        |

○登園について

登園時間：7：45～18：00(通常の保育活動ではなく、預かり保育とする)

昼 食：各家庭で弁当を持参する。

### 3 特別な事情のある園児について

- ①保護者が急病もしくは怪我などにより、園児を保育できない場合  
②なんらかの理由で緊急を要する事案があり、園児を保育できない場合

※臨時休園期間での園児預かりでご不明な点がありましたら、伊江村教育委員会へご連絡ください。TEL：(0980)49-2334